真野交流センターの指定管理者の指定取り消しについて

１.取消しまでの経過

　平成２９年３月に前代表理事の南相馬屋内市民プールの指定管理料、私的流用に関する告発をフロンティア南相馬の職員が市に対し行った。同年４月５日、前代表から市担当課長に対し全てを認め告白したため、犯行の事実が確定した。

　６月８日、９日に新聞やテレビでの報道が出る。６月２９日、不正事実発覚に伴い、真野交流センターの指定管理者である認定特定非営利活動法人フロンティア南相馬へ立入調査を実施し、不正行為の経過も含め管理体制に対して聞取りを行った。７月２０日に臨時の指定管理者選定審査委員会を実施し今後の対応について協議し、取り消しが決定した。９月６日に指定管理者に対して取り消しの通知を発送し、９月８日から公告を行った。

２.指定取り消しの理由

（１）団体の前代表理事による団体資金の横領等の不正行為が長年に渡り放置されてきたこと。

（２）団体の経営体制は、前代表理事が団体の会計処理を独占し、これに対して他の役員による監視・監督が十分に行われていなかったこと。

（３）改善策を講じているものの、現時点での改善策の実績は僅かで不透明であること。

３.指定を取り消された管理者

所 在 地　南相馬市原町区本町一丁目３１番地 四ツ葉ビル１Ｆ

名　　　称　認定特定非営利活動法人フロンティア南相馬

代表者名 代表理事　上野　俊広

４.指定取消日

平成２９年１２月３１日

今後の予定

９月２９日から１０月２７日・・・募集要項の配布

１１月７日・・・指定管理者選定審査委員会

　　　　　　　　（申請のあった事業者に対しプレゼンテーション審査を行う）

１２月　　・・・１２月議会へ議案上程（指定管理者候補団体）

１月１日 ・・・新たな指定管理者による管理運営